

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県中和土木事務所において閲覧できます。

平成三十年一月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年十一月二十日奈良県指令中土第五〇一八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年一月十二日中土第六九一〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市雲梯町六三番一の一部及び六四番九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市雲梯町五九四番地

三和澱粉工業株式会社 代表取締役 伊藤歩